

「ジェネリック医薬品差額通知」の送付について

国民健康保険証を使って調剤薬局などで薬をもらい、次の作成条件に該当される方々に対し、2月中旬に差額通知を送付します。
この通知は、もらった薬をジェネリック医薬品に変更した場合に、安くなると思われる差額をお知らせするものです。

- 作成条件**
- 差額が500円以上の方
 - 年齢が16歳以上の方
 - 薬の投与日数が14日以上の方
 - 24年11月診療分
- 問合せ先** 国保中央会コールセンター
☎0120-53-0006

ジェネリック医薬品について
ジェネリック医薬品は、最初に作られた薬（新薬）の特許終了後に、主成分・効果・効能が同じ医薬品として申請され、厚生労働省の認可のもとで製造・販売された、新薬より安価な薬です。

通知が届き、ジェネリック医薬品を利用したい方は、調剤薬局などで薬剤師に相談してみましょ。また、病院内で薬をもらう場合は、医師にジェネリック医薬品に変更可能かどうかを相談してみましょ。

県が発表の「津波浸水想定見直し結果」の説明会を開催

東日本大震災の教訓をもとに、秋田県が行っていた津波浸水想定の見直し結果が昨年暮れに公表されました。その内容は、最大で地震の規模M8.7、にかほ市での最大津波高10.14mでありました。

- 金浦会場** 2月18日(月) 金浦勤労青少年ホーム
仁賀保会場 2月19日(火) 仁賀保勤労青少年ホーム
象潟会場 2月22日(金) 象潟公民館
- ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇
- 時間** 午後6時～7時30分
講師 秋田県地震被害想定調査委員会津波専門部会委員 秋田大学准教授 鎌滝孝信氏
- 問合せ先** 防災課 ☎43-7504

この結果について市民の皆さんにご理解いただき、津波に対する防災意識を高めるために説明会を開催します。事前予約の必要はありませんので、市民のみなさんの多数のご聴講をお願いします。

今回の見直し結果は秋田県HPからも閲覧DLが可能です。
<http://www.pref.akita.lg.jp/www/contents/1356530698859>

2月の高齢者等声かけ見守り巡回日程

下記のとおり訪問します。対象は75歳以上で高齢者のみの世帯。70歳から74歳までの高齢者のみ世帯も希望があれば訪問します。

- 問合せ先** 社会福祉協議会 ☎32-3010
子育て長寿支援課 ☎32-3042

金浦地域

予定日	巡回地区
4日(月)	大竹、前川、赤石、地蔵町区、岡の谷地1・2区、上町1・2区
6日(水)	新丁1・2区、堀切区、踏切2区、山王区、新町2区、木の浦区、南金浦区、桜が丘区、十二林1・2区、夢が丘区
8日(金)	花潟1・2区、駅通り区、新町1区、北向区、踏切1区、浜金浦1区、北金浦1区
13日(水)	北金浦2区、浜金浦2区、新町3区、黒川、飛、塩焚浜

象潟地域

予定日	巡回地区
20日(水)	駅前、荒古屋、中橋町
22日(金)	小浜・唐ヶ崎、大町、横町、妙見町
25日(月)	立石1・2区、はまなす、大谷地、栄町、鳥屋森、34区
27日(水)	下浜の町、上浜の町、下浜山、大塩越、島、向山
3月1日(金)	下新町、上新町、冠石、下荒屋、上荒屋、浜畑、臨海

市臨時職員の募集

募集番号・職種	人数	応募条件	賃金/日	勤務地
⑤ 作業員	2名	▽草刈り機、普通自動車運転免許	7,200円	市内各公園施設等
④ 一般事務補助員	1名	▽パソコン操作のできる方	7,500円	白瀬南極探検隊記念館
③ 一般事務補助員	1名	▽パソコン操作のできる方	7,500円	象潟庁舎財政課
② 一般事務補助員	1名	▽パソコン操作のできる方	7,500円	象潟郷土資料館
① 作業員	2名	▽草刈り機、普通自動車運転免許	7,200円	市内各公園施設等

対象者 にかほ市に居住する方
※全て緊急雇用です。次のいずれかに該当する方が優先されます。
(Ⅰ、Ⅱを最優先)
Ⅰ 東日本大震災の災害救助法適用区域内の事業所を離職した失業者
Ⅱ 東日本大震災の災害救助法適用区域内に居住していた求職者
Ⅲ 23年3月11日以降の離職者
(23年3月以降に卒業した未就職卒業者も可)

留意事項 県・市町村の別や直接雇用・委託を問わず、通算1年を超えられません。(震災被災求職者は除く)

雇用期間 3月1日～3月31日(更新あり)

社会保険 有

勤務時間 午前8時30分～午後5時15分

勤務日数 20日程度/月
応募方法 申込先に備え付けの指定用紙に必要事項を記入の上、応募(①④⑤は自動車免許証の写しを添付)

申込先 総務部総務課人事管理班(象潟庁舎)、仁賀保・金浦各市民SCへ提出

申込期限 2月8日(金)午後5時

採用方法 ▽1次：書類選考▽2次：面接(書類選考後、面接日を連絡。面接は各担当課)

問合せ先 総務部総務課人事管理班 ☎43-3200

※業務内容については①観光課公園班 ☎38-4305、②白瀬南極探検隊記念館 ☎38-3765、③財政課 ☎43-7509、④象潟郷土資料館 ☎43-2005、⑤教育委員会 ☎38-2259まで問い合わせください。

平成25年度就学援助費補助制度

経済的な理由により、小・中学校に就学することが困難な児童生徒の保護者を対象に、就学に必要な経費の一部(学用品費、医療費、学校給食費)を援助する制度です。
※申請は年度ごと。平成24年度に援助を受けた方も改めて申請が必要です。

対象期間 4月1日から1年間(認定後、収入・家族状況などに変動が生じた場合は、届け出が必要)

申請期間 2月12日(火)～3月1日(金)

申請書類 ①申請書(学校教育課、仁賀保・金浦・象潟各市民SCに備え付け)
②家族全員の収入を明らかにするもの(平成24年分の源泉徴収票または確定申告書の写し)
※申請書提出時に担当者との面談有り。

申請・問合せ先 教育委員会学校教育課(金浦勤労青少年ホーム内) ☎38-2266

平成25年度にかほ市奨学生の募集

にかほ市奨学生を募集します。月額貸与のほか、入学にかかる諸費用の負担を軽減するため、入学一時金も貸与します。

対象 ▷高等学校またはこれと同程度以上の学校に進学・在学の方▷品行方正で学業成績の優れた方▷市内に1年以上在住する住民の子弟▷学資金の支払いが困難な方

貸与額(いずれも上限)

- 月額貸与 ▷高校…月額2万円▷高専…月額3万円▷短大・専門学校…月額4万円▷大学…月額5万円
- 入学一時金▷高校、高専…10万円▷短大、専門学校、大学…30万円

返還方法 卒業の6カ月後から、貸与を受けた2倍の月数内で返還(無利息)

申請期限 3月29日(金)

※申請書類は教育委員会総務課、仁賀保・金浦・象潟各市民SCに備え付け。

申請・問合せ先 教育委員会総務課 ☎38-2259